

# 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 新潟県  
 農業委員会名： 胎内市 農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,490	679				4,170
経営耕地面積	3,284	474	428	17	29	3,758
遊休農地面積	0.1	20.9	20.9			21.0
農地台帳面積	3,613	1,072	1,065	7		4,685

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,366
自給的農家数	384
販売農家数	982
主業農家数	217
準主業農家数	234
副業的農家数	531

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,665
女性	503
40代以下	175

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	297
基本構想水準到達者	68
認定新規就農者	4
農業参入法人	28
集落営農経営	14
特定農業団体	0
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,170 ha	3,350 ha	80.3 %
課 題	担い手の高齢化や後継者不足などから、意欲ある農業者の掘り起しや法人化の促進が不可欠である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,492 ha	3,407 ha	38 ha	97.6 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業等の利用を促進するため、市報やホームページを通じて制度の周知を図る。(随時) 各種機会を捉え、新たな担い手の掘り起こしを図る。(随時)
活動実績	市報への掲載・回覧(4月)及びホームページへの掲載(4月以降通年)により周知を図った。 各集落の会議等への参加による情報提供・収集により担い手の集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	ほぼ達成し、妥当であった。
活動に対する評価	適切な活動ではあったが、今後も継続的な取り組みが必要である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	1年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	1 経営体
	1年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	1 ha	4 ha
課題	農地を取得して参入する新規就農者が少ない中、独立した経営を志す者への経営安定化策の検討及び周知を進める必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	4 ha	380 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	支援制度を周知させるための広報活動を実施するとともに、就農希望者に対する就農相談から、就農・経営定着までのきめ細やかな支援を実施する。(随時)
活動実績	新規就農について、県からの通知等に合わせ、支援策をホームページへ掲載(4月以降通年)し周知を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市の基本構想に基づいて目標を設定しているが、一層の参入促進のため、活動等の見直しが必要である。
活動に対する評価	広報活動は適切であったが、他の活動も検討しなければならない。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,170 ha	21 ha	0.50 %
課 題	中山間地における猿害対策 ・地域推進品目の確立		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0 ha	0.2 ha	10 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容		調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	調査方法	22 人	7 月～ 11 月	8 月～ 11 月		
農地の利用意向調査	調査実施時期: 12 月～ 1 月						
その他の活動							
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	22 人	調査実施時期	7 月～ 11 月	調査結果取りまとめ時期	8 月～ 12 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12 月～ 1 月	調査結果取りまとめ時期	12 月～ 1 月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条	
		調査数:	19 筆	調査数:	筆	調査数:	筆
		調査面積:	1.5 ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha
その他の活動							

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消の成果を上げるため、地域を絞り重点的な取組を継続することが重要である。
活動に対する評価	遊休農地への理解を浸透させるため、事前周知による円滑な利用状況調査を行い、有効利用のための指導を継続して行う。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,170 ha	0 ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	市報やリーフレットを用いた周知活動。 農地パトロールを実施。(7月～11月)
活動実績	市報への掲載(10月)及びホームページに掲載し周知を図った。 7月～11月に農地パトロールを実施し、未然防止を図った。
活動に対する評価	適切であった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 28 件、うち許可 28 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員で事前に審査を行い、必要に応じて申請人からの聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 32 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員により、事前審査及び現地確認を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容及び立地条件等について、総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 42 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	23 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	23 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,542 件 公表時期 令和 4 年 1 月
	是正措置	情報の提供方法: ホームページで公表。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,178 件 取りまとめ時期 令和 4 年 3 月
	是正措置	情報の提供方法:
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,679 ha
		利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農データ更新: 地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ随時更新。
	是正措置	公表: 個人情報を除いた項目のみを農地ナビにおいて公表。

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見等なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見等なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:胎内市 ・農地について ・米政策について ・農業・農村の維持について ・新規就農者の支援について ・遊休農地対策について ・鳥獣害対策について
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している